

関西ハイク山友会 設立のお知らせ

平成 23 年 9 月 吉日

代表 狩野 東彦

新ハイキング関西は代表村田智俊氏の逝去により解散しましたが、この度、前リーダーを中心に話し合い、ハイキングから一般山行を主とする新しい会を発足する事となりました。

[名 称] 関西ハイク山友会^{やまともかい}

[目 的] ハイキングから一般山行を主とする会で、会員が山歩きを楽しみ、一緒に汗を流し、感動を味わい、親睦を深め、健康な身体づくりに役立つ安全で楽しい山歩きを行う。

[例会開始] 平成 23 年 11 月から

[会 報] 年 6 回例会案内を会員に送付、ホームページにも掲載して例会参加者を募る。

[例会申込方法] パソコン又は携帯のメールで、直接担当リーダーに申し込む。メールの無い方は知人を通じて申し込む事を推奨します。メールだけでなく、リーダーにより FAX や往復葉書も受け付けます (例会案内に明記します)。

[傷害保険] 本会は加入せず、山行中の事故はすべて自己責任として、各自が自分に適した何れかの保険に加入する。未加入の方には山岳保険を紹介します。

[入会金] 500円 [年会費] 3000円

[山行参加費] 一回一人100円 (リーダーの下見交通費、通信費等の諸経費に充てます)

[会員外参加] 山行参加費 100 円の別に 500 円を追加して計 600 円をいただき

ます。

[運営委員] 代表 狩野東彦（山行リーダー部長兼任）、
副代表 仲谷礼司（山行リーダー副部長兼任）
事務：中川光郎、
会報：秦 康夫（山行リーダー兼任）
ホームページ：西村文男、森井 潔（山行リーダー兼任）
会計：川上久堅

[発起人] 金谷 昭、古賀慶二、後藤康幸、塚本忠次、中 照行、宮野哲郎、
森脇貞義、山田明男、以上は山行リーダー
青木一雄、安倉正勝、磯部 純、岩野 明、大東 哲、
高島伸浩、谷 守、本落孟夫、

入会申込書を事務局に送付いただき、入会金・年会費を指定口座に振込み済みの方には、[会員番号のお知らせ]と、[会報]をお届けします。その後、例会参加ご希望の方は担当リーダーに指定の方法で直接お申込み下さい。

関西ハイク山友会 会則 (設立時制定の旧会則)

平成 23 年 8 月 20 日

- (名称) 本会は「やまともかい 関西ハイク山友会」と称する
- (設立) 本会の設立日は平成 23 年 8 月 19 日とする
- (目的) 本会は、ハイキングから一般山行を主とする会で、会員が山歩きを楽しみ、一緒に汗を流し、感動を味わい、親睦を深め、健康な身体づくりに役立つ安全で楽しい山歩きを行う
- (所在地) 本会の所在地は事務担当者の住所とする
- (会員) 本会は、会の目的に賛同し、入会申込書の提出・入会金の納入等所定の手続きを経て、運営委員会で入会を承認した会員により構成される
- (運営) 本会は、会員の中から選出された運営委員が運営の任にあたり、会員がこれに協力する
運営委員の選出方法・任期および運営委員会の具体的な運営方法は、運営委員の合議によりこれを定め、委員長は本会の代表者が務める
- (組織) 本会は代表 1 名、副代表 (若干名) の他、事務、山行、会報、ホームページ、会計の各担当を置き各々がその任務をつとめる
- (会報) 定期的に会報を発行して、運営委員会で決定された本会の運営に関する重要事項、山行計画、山行報告等を会員に伝達する
ホームページにも掲載する
- (会計年度) 11 月 1 日から翌年 10 月 31 日までの 1 年間とする
毎年度の収支実績は、会計担当が作成し、運営委員会で承認後、会報上において会員に報告する
- (会費の納入義務) 会員は会計年度末までに、翌年度の年会費を納入しなければならない
年会費の金額は運営委員会において定め、会報により会員に通知する
- (口座管理) 年会費をはじめすべての入金を受入れ、口座の代表者は事務の

担当者とする

(保 險) 本会としては加入しない

山行中の負傷等の事故は自己責任が原則で本会は責任を負わない
個人で自分に適した何れかの傷害・山岳保険に加入する

(施 行 日) 本会則は平成 23 年 8 月 20 日より施行する

(改 正) 本会則は運営委員会で改正する事が出来る

以 上